ビジネスｄプリペイド利用規約

（本規約の制定目的）

第１条

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「当社」といいます。）は、この「ビジネスｄプリペイド利用規約」（以下「本規約」といいます。）を定め、これにより「ビジネスｄプリペイド」（以下「本サービス」といいます。）を提供します。本規約の内容にご同意いただけない場合、本サービスにお申し込みいただくことはできません。

（本規約の適用）

第２条

1. 本規約は、本サービスの利用に関する当社との一切の関係に適用されます。本規約の内容にご同意いただけない場合、本サービスにお申込みいただくことはできません。なお、所属団体を代表して本サービスの利用をお申込みされる方（本規約に同意し、本サービスを利用する法人を「契約者」といいます。）は、本規約の内容につき、契約者に所属する役員、従業員、又は管理下に置かれた委託先の従業員等、契約者が本サービスを利用することを認めた者（以下「利用者」といいます。）に対して説明し、同意を得たうえで本サービスを利用させるものとします。なお、契約者は利用者が本サービスを適正に利用するよう管理監督しなければならないものとします。
2. 当社は、利用者による本サービスの利用及び本規約の違反を契約者によるものとみなし、本規約に基づき対応するものとします。

（本規約の変更）

第３条

当社は本規約を変更することがあります。当該変更を行うときは、当該変更後の本規約の内容およびその効力発生時期を、当社の Web サイト上(https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html)への掲載その他の適切な方法により周知します。

（用語の定義）

第４条

本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

(1) 「本サービス」とは、契約者向けサイトを通じて提供する、別紙１で当社が提供と定める機能（以下、「会員管理機能」といいます。）を意味します。

(2) 「契約者向けサイト」とは、別紙１で定める機能を有する、当社が契約者に提供するＷｅｂサイトおよびスマートフォン・アプリケーションを意味します。

(3) 「利用者ＩＤ」とは、パスワードと組み合わせて、利用者とその他の者とを識別し、本サービスを利用するために契約者向けサイトにて用いられる符号を意味します。

(4) 「パスワード」とは、利用者ＩＤを組み合わせて、利用者とその他の者とを識別し、本サービスを利用するために契約者向けサイトにて用いられる符号を意味します。

(5) 「当社ブランドの法人プリペイドカード」とは、クラウドキャスト株式会社（以下、「クラウドキャスト社」といいます。）が契約者に対してサービス提供する、当社ブランドが券面に表示されているプリペイドカードおよびプリペイドカードサービスを意味します。当該プリペイドカードは第５条（クラウドキャスト社との契約）１項の定めに従い発行されます。

（クラウドキャスト社との契約）

第５条

1. 契約者は、当社ブランドの法人プリペイドカードを利用する場合、契約者向けサイトを通じて、クラウドキャスト社所定の手続きを実施のうえ、クラウドキャスト社が別途定める「提携カード利用規約」（以下、「提携カード利用規約」といいます。）に従ってクラウドキャスト社と直接ご契約いただく必要があります。
2. 契約者向けサイトに表示される機能のうち、別紙１で「クラウドキャスト社が提供」と定める機能（以下、「連携サービス」といいます。）については、クラウドキャスト社から契約者および利用者へ直接提供されます。契約者および利用者は、連携サービスの利用に際して、提携カード利用規約を遵守するものとします。
3. 当社ブランドの法人プリペイドカードおよび連携サービスの提供については、当社は一切の責任を負いません。

（契約の単位）

第６条

当社は、１の契約者毎に１の本サービスに係る契約を締結します。但し、個別に合意ある場合はこの限りではありません。

（ビジネスｄアカウント等）

第７条

1. 本サービスの申込みや本サービスの一部機能利用には、株式会社ＮＴＴドコモ（以下「ＮＴＴドコモ」といいます。）が別途定めるビジネスｄアカウント規約（ｈｔｔｐｓ：／／ｉｄ－ｂｉｚ．ｓｍｔ．ｄｏｃｏｍｏ．ｎｅ．ｊｐ／ｓｒｃ／ｕｔｉｌｉｔｙ／ｒｕｌｅｓ．ｈｔｍｌ）（以下「ビジネスｄアカウント規約」といいます。）に基づきＮＴＴドコモが発行したＩＤ及びパスワード（以下総称して「ビジネスｄアカウント等」といいます。）が必要です。ビジネスｄアカウント等の取扱いに関する条件は、ビジネス

ｄアカウント規約に定めるところによります。

2. 契約者がビジネスｄアカウントを削除した場合は本サービスの利用ができなくなるものとします。

（利用申込及び契約の成立）

第８条

1. 本サービスの申込みを希望する者（以下「申込者」といいます。）は、利用規約の内容に同意のうえ、当社が指定する手順に従い利用契約（以下、「本契約」といいます。）の申込みを行うものとします。
2. 当社は、次の場合には、本契約の申込を承諾しないことがあります。
   (1) 申込者が要望するサービスの提供が技術上、その他の理由により著しく困難なとき
   (2) 本サービスの申込者が、本サービス又は当社の提供するサービスの料金又は手続きに関する費用等その他の債務の支払を現に怠り、又は怠るおそれがあると当社が判断したとき
   (3) 本サービスの申込者が、本規約に反する行為を行った又は行う恐れがあると当社が判断したとき
   (4) 申込内容に虚偽があるとき
   (5) 本サービスの申込者が、当社からのサービス種別の指定、申込みに係る内容の確認又は変更要請に対し、当社が指定する期日までに回答しないとき
   (6) 当社の業務に支障があるとき、又は支障があるおそれがあると当社が判断したとき
   (7) 申込みの内容に不備があり、若しくはその内容が事実に反しているとき、又はそのおそれがあるとき。
   (8) 申込者が第 13 条（契約者または利用者の義務）の定めに違反するおそれがあるとき。
   (9) 申込者が過去に不正利用等により利用契約の解除又は本サービスの提供停止等の措置を受けたことがあるとき。
   (10) 申込者が本規約に定める利用者としての義務を遵守しないおそれがあるとき。
   (11) 申込者が第 34 条（反社会的勢力の排除）の定めに違反するおそれがあるとき。
   (12) 当社の業務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
3. 当社は、当社の承諾後であっても、前項各号に該当することが明らかになった場合にはその承諾を取り消す場合があります。この場合、当社は取消により契約者が被った損害についての責任を負わないものとし、契約者はそれまでに当社に生じた費用を負担するものとします。
4. 当社が申込みを承諾しない場合には当社は申込者に対しその旨を通知します。

（契約期間）

第９条

1. 初月の契約期間は当月末日までとなります。（成立日が月途中の場合であっても当月末日までとします。 例： 8 月 15 日から 8 月 31 日まで）
2. 契約期間内に解約手続きを実施されない場合、期間満了の翌日から起算して１か月間、同一条件をもって自動更新されるものとします。

（料金の支払義務）

第１０条

1. 契約者は、当社が定める料金表に従い、本サービスの利用料金を当社が指定する方法で当社に支払うものとします。なお、本サービスの利用期間中に消費税等その他税率等に改定が生じた場合には、法令等に従い、本サービスの料金についても改定後税率が適用されるものとします。
2. 利用料金の支払い方法は､バーコード付き請求書による支払い(銀行振り込み可能)が基本となり、このほかに別途申込手続きをすることでクレジットカード払い又は口座振替を利用することができますが、クレジットカード払い又は口座振替は、申込手続きが完了した翌月の請求から開始します。
3. 利用料金の支払期日は、請求月の末日とします。
4. 当社は、特段の定めがある場合を除き、利用契約が途中で終了した場合であっても契約者が支払った利用料金の返金は行わないものとします。
5. 当社は、利用料金その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお契約者から支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について年 14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として請求することができるものとします。
6. 利用停止又は利用中止があったときは、本サービスに係る契約者は、その期間中の利用料金の支払いを要します。
7. 本条の規定により支払いを要することとなった額は、本規約または当社の Web 等に表示された額（税込価格（消費税相当額を加算した額とします。））の合計と異なる場合があります。

（契約者に対する通知）

第１１条

1. 当社は、本サービスに関する契約者への通知を、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うことができるものとします。
   (1) 契約者が当社に届け出ている氏名、名称、住所、請求書の送付先等への郵送による

通知

(2) 契約者がビジネスｄアカウントのIDとして利用されているメールアドレス又はビジネスｄアカウント規約に基づく予備メールアドレスとして登録されているメールアドレスへの電子メールによる通知

(3) 契約者がサービス契約時に入力したメールアドレスへの電子メールによる通知

(4) その他当社が適当と判断する方法

2. 前項各号に掲げる方法による契約者への通知は、当社が前項に定める通知を発した時点になされたものとみなします。

3. 当社は、第1項各号に掲げる方法のほか、当社のWebサイト上にその内容を掲載することをもって、本サービスに関する契約者に対する通知に替えることができるものとします。この場合、当社が当該通知内容をWeb等に掲載した時点をもって当該通知が契約者に対してなされたものとみなします。

（届出義務）

第１２条

1. 契約者は、本サービスの申込内容に変更があった場合、又は契約者の本サービスの利用内容に変更があった場合、速やかに当社に届け出なければなりません。

2. 前項の届出があった場合、当社は、その届出のあった事実を確認するための書類の提示又は提出を契約者に求める場合があり、契約者はこれに応じるものとします。

3. 契約者が第1項の届出を怠ったために、当社の通知若しくは送付された書類が延着し、又は到達しなかった場合には、通常到達すべき時に到達したものとします。また、契約者が前項の届出を怠ったために、本サービスの全部又は一部が提供されない場合でも、当社はその責任を負わないものとします。

（契約者または利用者の義務）

第１３条

1. 契約者は、次のことを守っていただきます。

(1) 当社又は第三者の著作権その他の権利を侵害する行為をしないこと

(2) 本サービスによりアクセス可能な当社又は第三者のデータの改ざん、消去等をしないこと

(3) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為をしないこと

(4) 意図的に有害なコンピュータプログラム等を送信しないこと

(5) 当社の設備に無権限でアクセスし、その利用又は運営に支障を与える行為をしないこと

(6) 本人の同意を得ることなく又は詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為をしないこと。

(7)　利用申込みの際又はその後に当社に届け出た事項について変更が生じた場合、遅滞なくその旨を当社所定の方法　により届け出ること。

(8) 法令、本規約若しくは公序良俗に反する行為、サービスの運営を妨害する行為、当社の信用を毀損する行為、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為をしないこと

(9) 契約者に所属する役員、従業員、又は管理下に置かれた委託先の従業員のみを利用者として利用者ＩＤへ登録、招待すること。

(10) 利用者に本規約を順守させること。

(11) 本サービスが不正に利用され又は利用されようとしているときには、直ちに当社に通知し、本サービスの不正利用に係る当社の調査に協力すること。

(12) 当社若しくは第三者の名誉若しくは信用を毀損する行為又は当社に不利益を与える行為をしないこと。

(13) 前各号に該当するおそれのある行為又はこれに類する行為を行わないこと。

(14) 事実に反する情報又はそのおそれのある情報を提供する行為

(15) ビジネスｄアカウント等を不正に使用する行為

(16) 本サービスについて、複製、公衆送信（自動公衆送信の場合にあっては、送信可能化を含みます。）、伝達、譲渡、貸与、変形、翻案等の利用を行うなど、本サービスを第 15 条(当社の知的所有権)に定める範囲を超えて利用し、又は使用する行為

(17) 本サービスに付されている著作権表示その他の権利表示を除去し、又は変更する行為

(18) 本サービスの一部又は全部を、直接又は間接を問わず、単体若しくはシステムの一部として、原子力関連装置の直接制御、航空管制若しくは大量輸送機関での管制、生命維持装置、武器及び武器製造関連等を含む高度な安全性や信頼性を必要とする用途のために利用しないこと

(19) その他当社が不適切と判断する行為

2. 契約者は、前項の規定に違反して本サービスに係る当社の設備等を毀損したときには、当社が指定する期日までにその修繕及びその他の工事等に必要な費用を支払っていただきます。

3. 当社は、契約者または利用者の、本条に規定する義務違反により契約者又は第三者に発生する損害について責任を負わないものとします。

4. 契約者または利用者は、本サービスに係る利用者ＩＤ及びパスワード（以下、「ＩＤ等」といいます。）およびＩＤ等を入力したことがある端末（利用者ＩＤ設定がなされた端末を含みますが、これに限らず、以下、「利用端末」といいます。）を管理する責任を負うものとし、その内容を第三者に知らせてはならないものとします。当社は、ＩＤ等の一致を確認した場合、当該ＩＤ等を保有する者として登録された契

約者が本サービスを利用したものとみなします。当社は、ＩＤ等または利用端末の管理不十分、使用上の過誤、第三者による不正使用等によって契約者または当該利用者が被る損害については、当社の故意または重過失による場合を除き、責任を負いません。

5. 契約者または利用者が本条の規定に違反して本サービスに係る当社の業務遂行又は当社の設備に著しい支障を及ぼす若しくは及ぼすおそれがあると当社が判断した場合、当社はＩＤ等の変更その他当社が必要と判断した措置をとる場合があります。当該措置により契約者に発生する損害について、当社は責任を負わないものとします。
6. 当社は、前項の規定により必要な措置をとる場合は、あらかじめその理由及びその他必要な措置をとる旨を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。
7. 契約者または利用者が本規約に違反した結果生じた損害については、契約者が責任を負うこととし、当社は免責されます。

（自己責任）

第１４条

1. 契約者は、全て自らの責任において本サービスを利用するものとし、契約者の誤操作又は不正操作等により意図しない事態になったとしても、当社に対して何らの請求もできないものとします。
2. 契約者は、本サービスの利用において、第三者の権利を侵害し、又はそのおそれのある行為があった場合、契約者は、自己の責任と費用においてこれを解決します。

（当社の知的所有権）

第１５条

1. 本サービスの提供に関連して当社が契約者に貸与又は提示するソフトウェア等のプログラム又は物品（本規約、本サービスの仕様書、取扱いマニュアル、契約者サイト、生成等データ、統計データ等を含みます。以下、この条において「プログラム等」といいます。）に関する著作権（著作権法第２７条及び第２８条の権利を含みます。）及び著作者人格権（著作権法第１８条から第２０条の権利をいいます。）並びにそれに含まれるノウハウ等の一切の知的財産権は当社又は当社の指定する者に帰属しており、本規約に基づく本サービスの利用許諾は、本サービスに関する当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。
2. 契約者は前項のほか、次のとおりプログラム等を取り扱うものとします。
   (1) 本サービスの利用目的以外に使用しないこと。

(2) 複製、転載、改変等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブル等を行わないこと。
(3) 派生物を作成しないこと。
(4) 営利目的の有無を問わず、第三者に貸与、譲渡又は担保設定等しないこと。
(5) 当社又は当社の指定する者が表示した著作権表示を削除又は変更しないこと。

3. 本条の規定は、本契約の終了後も効力を有するものとします。

（データの取扱）

第１６条

1. 第 22 条（責任の制限）の規定にかかわらず、当社は、本サービスに関しクラウドキャスト社の管理する設備に保存されたデータ（以下「保存データ」といいます。）及び本サービスの利用により生成、提供又は伝送されたデータ（契約者向けサイトに表示されるコンテンツを含みます。以下、「生成等データ」といいます。）が滅失、毀損若しくは漏洩した場合又は滅失、毀損、漏洩若しくはその他の事由により本来の利用目的以外に使用された場合、これにより契約者又は第三者に発生した直接若しくは間接の損害について、その原因の如何を問わず、責任を負わないものとします。
2. 前項の規定は、当社の故意又は重過失によるものである場合は適用しないものとします。
3. 生成等データについては、当社はその内容等について保証を行わず、また、それに起因する損害についても責任を負わないものとします。

（データの利用）

第１７条

1. 当社は、当社の設備の故障若しくは停止等の復旧等の設備保全、本サービスの維持運営、本サービスの販売促進、本サービスの機能改善、当社サービスの企画開発及び統計データ（保存データ及び生成等データを、複数の契約者に関する情報における共通要素を抽出し集計して加工したデータをいいます。）の商用利用のため、保存データ及び生成等データを確認、複写又は複製することがあります。
2. 当社は、統計データを前項に定める目的において、自ら利用し、第三者に提供することができます。
3. 当社は、前項の用途以外で統計データにアクセス又は利用しないものとします。
4. 契約者は、統計データに関する権利が当社に帰属することを同意します。

（データの消去）

第１８条

当社は、第 24 条（本サービスの廃止）による本サービスの廃止のほか、第 27 条（当社が行う本契約の解約）又は第 28 条（契約者が行う本契約の解約）による本契約の解約があったときは、保存データおよび生成等データを削除します。この場合において、当社は、保存データおよび生成等データの削除に起因する、契約者又は第三者に発生した直接又は間接の損害について、責任を負わないものとします。

（データのバックアップ）

第１９条

1. 契約者は、自らの責任で保存データ及び生成等データのバックアップを取るものとし、当社は、契約者がバックアップを行わなかったこと、またバックアップを行った際の方法およびその結果について責任を負わないものとします。
2. 当社は、当社と契約者の間で別途保存データ及び生成等データのバックアップにかかる契約がある場合に限り、保存データ及び生成等データのバックアップを行います。この場合、保存データ及び生成等データのバックアップ等にかかる損害について、当社は当該契約に定められた範囲で責任を負います。
3. 契約者は、本サービスに係る契約が終了等するときには、保存データ及び生成等データを自己の責任と費用負担において、必要に応じ退避するものとします。
4. 当社は消去された保存データ及び生成等データは修復しません。

（個人情報の取扱い）

第２０条

当社は、本サービスの提供にあたり、当社が取得する個人情報（以下本条において「個人情報」といいます。）の取扱いについては、当社が定める「プライバシーポリシー」（ｈｔｔｐｓ：／／ｗｗｗ．ｎｔｔ．ｃｏｍ／ａｂｏｕｔ－ｕｓ／ｈｐ／ｐｒｉｖａｃｙ．ｈｔｍｌ）および「アプリケーション・プライバシーポリシー」（ｈｔｔｐｓ：／／ｗｗｗ．ｎｔｔ．ｃｏｍ／ｃｏｎｔｅｎｔ／ｄａｍ／ｎｔｔｃｏｍ／ｈｑ／ｊｐ／ａｂｏｕｔ－ｕｓ／ｈｐ／ｐｒｉｖａｃｙ／ｐｄｆ／ａ３７５．ｐｄｆ）によります。

（通信ログの取扱い）

第２１条

当社は、本サービスの利用にかかる通信ログについて、課金・料金請求、サービスの維持・継続およびネットワークの安定的運用等の業務の遂行のために必要かつ相当な目的の範囲内で利用する場合があり、契約者はこれに同意するものとします。

（責任の制限）

第２２条

1. 当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときにおいても、当社は責任を負いません。これに起因して契約者に生じた逸失利益及び派生損害等を除く通常の損害についても、賠償する責任を負いません。
2. 当社の故意または重大な過失により契約者に損害を与えた場合は、前項の定めは適用しません。

（免責）

第２３条

1. 当社は、本規約で特に定める場合を除き、契約者に係る損害を賠償しないものとし、契約者は当社にその損害についての請求をしないものとします。また、契約者は、本サービスの利用により第三者（利用者を含むがこれに限られない）に対し損害を与えた場合、自己の責任でこれを解決し、当社に責任を負担させないものとします。
2. 当社は、本サービスが契約者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、また本サービスの可用性、適時性、セキュリティ、信頼性に関し、何ら保証するものではありません。また、契約者による本サービスの利用が契約者に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
3. 当社は、本サービスの利用により生じる結果について、契約者に対し本サービスの提供に必要な設備の不具合、故障、第三者による不正侵入、商取引上の紛争、法令等に基づく強制的な処分又はその他の原因を問わず、責任を負わないものとします。
4. 当社は、本サービスの変更、本サービスの利用による保存データ及び生成等データの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他本サービスに関して契約者が被った損害について、賠償する責任を負いません。なお、当社の故意又は重過失による場合を除きます。
5. 当社は、本規約の変更等により契約者が本サービスを利用するにあたり当社が提供することとなっている設備、端末等以外の設備、端末等の改造又は変更（以下、この条において「改造等」といいます。）を要する場合であっても、その改造等に要する費用については負わないものとします。
6. 本条に定める免責に関する事項は、本規約の準拠法で強行規定として定められる、法的に免責又は制限できない範囲を免責することまでを目的とはしていません。そのため、準拠法の強行規定の定めを超える免責事項が本規約に含まれる場合には、準拠法にて許容される最大限の範囲にて当社は免責されます。

（本サービスの廃止）

第２４条

1. 当社は本サービスの一部または全部を廃止することがあります。
2. 前項の規定による本サービスの一部または全部の廃止があったときは、本サービスの一部または全部にかかる契約は終了するものとします。
3. 当社は、本サービスの一部または全部の廃止に伴い、契約者または第三者に発生する損害については、責任を負わないものとします。
4.

当社は、本サービスの一部または全部を廃止しようとするときは、その旨を相当な期間をおいて、あらかじめ契約者に通知します。

（利用中止）

第２５条

1. 当社は､次の場合に本サービスの一部または全部の利用を中止することがあります。
   (1) 本サービスを提供するための設備の保守上、工事上又はサービス提供上やむを得ないとき。
   (2) 本サービスを提供するための設備を不正アクセスから防御するために必要なとき。
   (3) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるとき。
   (4) 本サービスが正常に動作せず、本サービスを継続して提供することが困難であるとき。
   (5) 法令等に基づく要請等により本サービスを提供することが困難となったとき。
   (6) クラウドキャスト社またはクラウドキャスト社の委託先（再委託先を含む）の都合、事業休止又はその他の理由により、本サービスの全部又は一部の提供が困難になったとき。
   (7) 当社の運用上又は技術上、本サービスの全部又は一部の提供を中断する必要があるとき。
   (8) 本サービスが第三者の知的財産権を侵害していることが判明したとき。
2. 当社は、前項の規定により本サービスの利用を中止するときは、あらかじめ契約者にそのことを通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
3. 当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づき契約者に生じた損害について、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、責任を負いません。

（利用停止）

第２６条

1. 当社は契約者が次のいずれかに該当するときは、事前の通知を行うことなく、本サービスの利用を停止することがあります。
   (1) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき又は支

払われないことが合理的に見込まれるとき。

(2) 第 8 条（利用申込及び契約の成立）第 2 項各号のいずれかに該当するとき。

(3) 第 13 条（契約者または利用者の義務）又は第 12 条（届出義務）に違反したとき。

(4) 当社に対して事実に反する内容の届出又は通知をしたとき。

(5) 第三者による本サービスの利用に支障を与える又はそのおそれのある行為があったとき。

(6) 契約者がビジネスｄアカウントを解除したとき。

(7) その他本規約等に違反したとき。

(8) その他当社の業務の遂行上支障があるとき。

2. 当社は、前項の措置に替えて、又は前項の措置とともに、期限を定めて当該事由を解消することを求めることができるものとします。ただし、本項の定めは、当社が本規約第 27 条（当社が行う本契約の解約）に基づき本契約を解約することを妨げるものではありません。

3. 当社は､本条第１項に基づき当社が行った行為により契約者に生じた損害について、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、責任を負いません。

（当社が行う本契約の解約）

第２７条

1. 当社は次のいずれかに該当するときは、あらかじめ契約者にそのことを通知の上、本契約を解約することがあります。ただし、以下の８号から１４号の一に該当するときは、あらかじめ契約者への通知せずに、本契約を解約することがあります。

(1) 第 26 条（利用停止）の規定により本サービスの利用を停止された契約者が、なおその利用停止の原因となる事実を解消しないとき。

(2) 当社が別に定める期日を経過してもなお、契約者が本サービス料金又は手続きに関する費用等その他の債務を支払わないとき。

(3) 契約者が第 8 条（利用申込及び契約の成立）に基づき当社に申し出た内容に虚偽の内容を記載したとき。

(4) 本規約に反する行為を行った又は行う恐れがあると当社が判断したとき。

(5) 契約者又はその役員が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団若しくはそれらの関係者（以下、総じて「反社会的勢力」といいます。）に該当し、又は反社会的勢力との取引若しくは人的、資金的関係があると当社が判断したとき。

(6) 契約者が自ら又は反社会的勢力を利用して、当社に対して詐術、暴力的行為又は脅迫的言辞を用いたとき

(7) 緊急又はやむを得ない場合

(8) 民事再生手続きの開始、会社更生手続の開始、破産若しくは競売を申し立てられ、又は自ら、私的整理の開始、民事再生の開始会社更生手続の開始若しくは破産申し立てをしたとき。
(9) 手形交換所の取引停止処分若しくは資産差押又は滞納処分を受けたとき。
(10) 資本の減少、営業の廃止若しくは変更、又は解散の決議をしたとき。
(11) 資産、信用及び支払い能力等に重大な変更を生じ、又はその恐れがあると認められる相当の事由があるとき。
(12) 第 26 条（利用停止）に定める事由のいずれかに該当するとして、本サービスの提供が停止された場合において、当該事由が当社の業務に支障を及ぼすおそれがあるとき、又は当社が指定する期限までに当該停止の原因となった事由を解消しないとき。
(13) 第 13 条（契約者または利用者の義務）に違反したとき。
(14) クラウドキャスト社の提携カード利用規約に基づき契約者が当社ブランドの法人プリペイドカードの与信申請を実施したにもかかわらず、クラウドキャスト社による当社ブランドの法人プリペイドカードの発行審査の結果、契約者とクラウドキャスト社との間で当社ブランドの法人プリペイドカードの発行の契約が成立しなかったとき。

2. 当社は、第 25 条（利用中止）１項（６）の規定により本サービスの利用を中止した場合において、その利用中止の事由を解消し、本サービスの利用を再開することが困難であると当社が判断したときは、本サービスの一部もしくは全部を廃止し、または本サービスに係る契約の一部もしくは全部を解約することがあります。なお、当社は本項の規定により、本サービスの一部もしくは全部を廃止し、または本サービスに係る契約を一部もしくは全部を解約しようとするときは、あらかじめ契約者にそのことを通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りでありません。
3. 当社は、前項に基づき当社が行った措置に基づき契約者に生じた損害について、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、責任を負いません。

（契約者が行う本契約の解約）
第２８条
契約者は本契約を解約しようとするときは、その旨をあらかじめ当社所定の様式に記入の上、当社に書面、メール、Web 等サービスに合わせた通知方法により通知していただきます。

（期限の利益の喪失）
第２９条

契約者は、本契約が解約となり、当社に対して負う債務が存在する場合には、契約者は、当該債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して当該債務の支払いを行わなければなりません。

（契約者の協力義務）

第３０条

1. 当社は以下の場合、契約者に対し本契約に関する契約者の機器、情報、資料並びにその他の物品の提供及び当社が行う調査に必要な範囲で契約者の設備等への立入調査等の協力を求めることができるものとします。この場合、契約者はこれに応じるものとします。
   (1) 契約者による本契約の遵守状況を調査又は確認するために必要な場合
   (2) 故障予防又は回復のため必要な場合
   (3) 技術上必要な場合
   (4) その他、当社が必要と判断する理由がある場合
2. 契約者は､本サービスが不正に利用され､または利用されようとしているときには、ただちに当社へ通知するものとし、本サービスおよび本アプリケーションの不正利用にかかる当社の調査に協力するものとします。

（損害賠償）

第３１条

契約者は、本規約等に定める義務を履行しなかった場合には、当該不履行により当社が受けた損害を賠償する義務を負います。

（協議義務）

第３２条

1. 本サービスの利用に関して、本規約等に基づいた当社の指導によっても解決できない問題が生じた場合には、当社と契約者間で双方誠意をもって話し合い、これを解決するものとします。
2. 契約者が本規約等に反して本サービスを利用した場合、当社は、契約者に関する情報を当社サイト等において公開する場合があり、契約者はこれらについてあらかじめ承諾します。

（残存効）

第３３条

本サービスの利用が終了した後も、第 20 条（個人情報の取り扱い）、第 25 条（利用中止）、第 26 条（利用停止）、第 23 条（免責）、第 15 条(当社の知的所有権)、第 36 条（契約上の地

位譲渡)、第 39 条（合意管轄）及び第 40 条（準拠法）の定めは、なお有効に存続するものとします。

（反社会的勢力の排除）

第３４条

1. 契約者は、次の各号のいずれか一にも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。
   (1) 自ら（法人その他の団体にあっては、自らの役員を含みます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「暴力団員等」といいます。）であること。
   (2) 契約者が法人その他の団体の場合にあっては、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
   (3) 契約者が法人その他の団体の場合にあっては、暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
   (4) 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
   (5) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
   (6) 契約者が法人その他の団体の場合にあっては、自らの役員又は自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. 契約者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれか一にでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。
   (1) 暴力的な要求行為
   (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
   (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
   (4) 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて、当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
   (5) その他前各号に準ずる行為

（契約の地位の継承）

第３５条

1. 法人の合併若しくは分割により本契約に係る契約者の地位の承継があったときは、合併後存続する法人、合併により設立された法人若しくは分割によりその利用権の全てを承継した法人は、その契約者の地位を承継するものとします。なお、地位を承継した者が２人以上あるときは、そのうち１人を当社に対する代表者と定め、こ

れを届け出ていただきます。これを変更したときも同様とします。

2. 前項の規定により、地位を承継した法人は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて当社に届け出ていただきます。

（契約上の地位譲渡）

第３６条

契約者は、本契約上の地位を譲渡することができません。ただし当社が譲渡を承認した場合はこの限りではありません。

（第三者への委託）

第３７条

1. 契約者は、当社が本サービスを提供するのに必要な範囲で、本サービスの全部又は一部を当社の指定する第三者に委託することを了承するものとします。
2. 当社は、前項に基づき、当社が再委託した場合の再委託先の選任及び監督について、第 22 条（責任の制限）に定める範囲で責任を負うものとします。

（技術輸出）

第３８条

1. 契約者は本サービス及び本サービスに使用されている技術（以下「本サービス等」といいます）を利用するにあたり、外国為替及び外国貿易その他の日本国の輸出関連法規ならびに米国輸出管理規則に基づく輸出規制の対象となる可能性があること、ならびにその他の国における輸出規制対象品目に該当している可能性があることを認識の上、これらの法規を遵守するものとし、ならびに本サービス等を適正な政府の許可なくして、禁輸国もしくは貿易制裁国の企業、居住者、国民、または、取引禁止者、取引禁止企業に対して、譲渡、輸出または再輸出しないものとします。
2. 契約者は本サービス等を、外国為替および外国貿易法その他の日本国の輸出関連法規に定める核兵器を含む大量破壊兵器、通常兵器等の開発、製造、使用のために利用しないものとします。

（合意管轄）

第３９条

契約者と当社との間で本サービス利用に関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（準拠法）

第４０条

本規約に関する準拠法は日本法とします。

（分離可能性）
第４１条
本規約の条項の一部が、管轄権を持つ裁判所によって違法、無効又は法的拘束力がないと判断された場合であっても、他の条項は影響を受けずに有効に存続するものとします。

【別紙１】機能一覧

提供サービス	機能	機能詳細	提供者
管理者Ｗｅｂ機能（Ｗｅｂサイト）	組織情報の設定	組織名を設定	当社が提供
	管理者の設定	管理者の情報を変更する	当社が提供
	カード専用口座	カード専用口座情報を表示する	クラウドキャスト株式会社が提供
	カード管理	組織内メンバーへのチャージ、返金、ロックを行う。リアルカードの発行申込み	クラウドキャスト株式会社が提供
	取引データのエクスポート	組織のカード履歴情報をＣＳＶ形式でエクスポートする	クラウドキャスト株式会社が提供
	メンバー管理	メンバーを招待する、メンバーの情報を変更する	当社が提供
	チーム管理	チームを設定する、チームの情報を変更する	当社が提供
アプリメンバー機能（スマートフォンアプリ）	設定変更	利用者プロファイルの変更、パスワードの変更、表示言語の変更、通知設定を行う	当社が提供
	カード管理	カードの有効化、ロック、利用履歴の表示を行う バーチャルカードの発行、表示を行う	クラウドキャスト株式会社が提供
アプリマネージャー機能（スマートフォンアプリ）	ｅＫＹＣ／ｅＫＹＢ　審査	審査完了後、組織に対しサービスを利用可能とする	クラウドキャスト株式会社が提供
	カード管理	チームメンバーのカードへのチャージ、返金、ロック、ロック解除を行う	クラウドキャスト株式会社が提供

附則（2023 年 12 月 14 日　ＣＡＳ２サ 000400003654-01 号）
（実施日）
本規約は 2023 年 12 月 22 日から実施します。

附則（2023 年 12 月 25 日　ＣＡＳ２サ 000400003812-01 号）
（実施日）
この改正規定は、2023 年 12 月 27 日から実施します。

附則（2025 年 4 月 7 日　ＣＡＳ２サ 000400012137-01 号）
（実施期日）
1．この改正規定は、2025 年 4 月 10 日から実施します。
（経過措置）
２．当社は、2025 年 4 月 25 日をもって本サービスの提供を終了するため、同日をもって本規約を廃止します。
３．この規約廃止前に生じた支払い又は支払わなければならなかった本サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。
４．この規約廃止日前に、その事由が生じた本サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。